

教育福祉常任委員会 会 議 録

期日：令和3年4月23日（金）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市教育福祉常任委員会会議録

日 時 令和３年４月２３日（月曜日） 午前１１時１１分 ～ 午後２時２０分

会 場 大会議室

出席委員（６人）

委員長	高橋 徳久	副委員長	小笠原 昌作
委員	富岡 喜芳	委員	藤田 和久
委員	佐藤 芳雄	委員	高橋 幸晴

欠席委員等（０人）

遅刻委員等（０人）

説明のため出席した者

教 育 長	吉川 正一	健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆幸
教育委員会事務局長	築地 高	社会福祉課長	佐藤 和博
次長兼教育総務課長	田口 広龍	高齢者包括支援センター所長	小林 孝至
次長兼施設管理課長	讃岐 敬司	子ども支援課長	田口 美和子
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤 正道	コロナワクチン対策室長	佐藤 直文
生涯学習課長		健幸まちづくり推進室長	小松 久喜
生涯学習課長	大沼 利樹	観光文化スポーツ部長	伊藤 優俊
スポーツ振興課長	鈴木 貴博	文化財課長	藤原 孝之
子ども支援課参事	鎌田 法顕	コロナワクチン対策室参事	菅原 稲子
子ども支援課参事	八嶋 洋晃	健幸まちづくり推進室参事	福田 祐子
教育総務課参事	佐藤 到	中仙公民館館長	高橋 千秋
施設管理課参事	小野地紀子	協和公民館館長	阿部 成吾
南外公民館館長	佐藤 マキ		

議会事務局職員出席者

議事班参事　： 齋　藤　孝　文

案件

- (1) 報告第3号「専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）」
 - (2) 報告第4号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号））」
 - (3) 報告第5号「専決処分報告について（令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号））」
 - (4) 議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」
 - (5) 議案第59号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」
-

午前 11 時 11 分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。本日は本会議休憩中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

審査に当たりまして、補正予算の説明及び質疑については、課ごとに行い、討論・表決につきましては、後ほど一括で行うことにいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

最初に、教育委員会の所管分から審査いたします。審査に入ります前に、吉川教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。

新型コロナウイルスの感染が全国的な広がりを見せておりますが、本市においても緊急事態とも言える状況となっております。その影響は児童生徒にも及んでおり、日々の感染対策はもちろん、家庭との連携も密にしながら、早期対応に努めているところであります。

また、長期にわたる自宅待機や休校時の子どもたちの学習を保障するため、リモートによる児童生徒との通信環境の整備にも努めているところでございます。いずれ、子どもたちの衛生管理と学習保障に、引き続き力を注いでまいります。

さて、本日ご審議いただく案件は、寄附金の教育文化基金への積み立てに係る専決処分報告、今冬の雪害による南外中学校や南外公民館の屋根等の修繕、中仙公民館豊岡分館の屋根改修工事、協和地区峰吉川分館の地下タンク廃止等に係る工事などの補正予算、そして、太田地区と中仙地区の将来的な給食センター統合に向けた環境整備に係る特別会計補正予算などについてであります。

それでは、事業の趣旨をご理解の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

報告第４号「専決処分報告について（令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２１号）」）を議題といたします。当局の説明を求めます。田口教育委員会事務局次長兼教育総務課長。

- 教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍） それでは、報告第４号「専決処分報告について（令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２１号）」）のうち、教育総務課所管分についてご報告いたします。

報告に先立ち、説明補助員として出席している教育総務課の職員を紹介いたします。参事の佐藤到です。

本補正予算は、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、令和３年３月３１日付けで専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

はじめに、右上に「教育総務課資料」と書かれたＡ４判１枚ものの資料をご覧ください。

上段、中段、下段の表に記載の三つの事業について、事業費の確定に伴う減額補正や財源振り替えを行ったものです。

まず、上段の「ＧＩＧＡスクール構想推進事業費」から説明いたします。

小・中学校費合わせた補正前の額３億３，０５１万６千円から１，６２４万１千円を減額補正し、補正後の額を３億１，４２７万５千円としたものです。

補正額の財源内訳になりますが、小学校費の減額補正額１，０５７万１千円の内訳は、国庫支出金２，７１４万８千円の増額、一般財源が３，７７１万９千円の減額です。中学校費の減額補正額５６７万円の財源内訳は、国庫支出金２，４３８万５千円の増額、一般財源が３，００５万５千円の減額です。

内容を簡潔に申し上げますと、「ＧＩＧＡスクール構想推進事業」の事業費の実績額に合わせ減額補正したということと、財源につきましては「補正後額の財源内訳」にありますように、事業費の実績額から「公立学校情報機器整備費補助金」を差し引いた分全額に地方創生臨時交付金を充当しました。この結果、一般財源を伴うことなく、事業費の全てを国庫支出金で予算措置したということであります。

次に、中段の「中学校空調設備整備事業（新型コロナウイルス対策）」になります。

補正前の額２億８，４０２万円から１３１万６千円を減額補正し、補正後の額を２億８，２７０万４千円としたものです。

補正額の財源内訳になりますが、国庫支出金 2 4 4 万 1 千円の増額、市債 3 7 0 万円の減額、一般財源が 5 万 7 千円の減額です。

内容について説明申し上げますと、工事請負費などの経費のうち、実施設計委託費分の減額補正と財源振り替えになります。実施設計の実績確定に伴い、契約額との差額 1 3 1 万 6 千円を減額補正したということと、当初、実施設計委託費につきましては、国庫支出金である「学校施設環境改善交付金」「市債」それから「一般財源」で予算措置しておりましたが、今般、実施設計費の全てを国庫支出金である地方創生臨時交付金に振り替えたものです。

次に、下段の「校舎等維持補修及び施設整備費（大曲小学校校舎屋上防水改修工事）」の分になります。

補正額はゼロですが、事業費の財源振り替えを行ったものです。

当初、事業費 2, 9 5 8 万 8 千円全てを一般財源で予算措置しておりましたが、このうち、事業費の 7 5 パーセント、1 0 万円未満切捨てになりますが、2, 2 1 0 万円を市債に振り替えたものです。

次に、別の資料をご覧ください。資料ナンバー 2 - 1 「主な事業の説明書」をご覧ください。7 ページをご覧ください。「主な事業の説明書」7 ページになります。

事業名は「教育文化基金積立金」であります。

今回 1, 1 0 0 万円を補正したもので、財源は全額、その他財源として教育費寄附金であります。

4 のアクトの欄をご覧ください。先月、2 件の寄附金をいただきました。

まず、千葉県にお住まいだった中仙の豊岡出身で、豊岡小学校と豊成中学校を母校とする方から、母校の教育環境の充実に役立ててほしいと、豊成小学校と中仙中学校分としてそれぞれ 5 0 0 万円ずつ計 1, 0 0 0 万円の寄附があったものです。

次に、現在、「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」として角間川御三家の近代建造物などの整備を進めていますが、その御三家の一つ、北島家の関係者から、旧北島家住宅の保存整備に役立ててほしいと、1 0 0 万円の寄附があったものです。

今般、これらの合計 1, 1 0 0 万円を教育文化基金に積み立てたものです。今後、寄附していただいた皆様の意向に沿って取り崩し、活用していく方針です。

以上、ご報告申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、讃岐次長兼施設管理課長。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） 説明に先立ちまして、本日、同席しております職員をご紹介します。参事の小野地紀子です。施設管理課には、この他に６名の職員がおりまして全部で８名の体制となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、施設管理課所管分につきましてご説明いたします。

資料ナンバー３の「大仙市補正予算（４月補正）」の１８ページをお開き願います。今回は事業説明書はございませんので、こちらの資料ナンバー３とＡ４判の南外中学校管理棟屋根災害復旧工事という、この別添の資料で説明させていただきます。

１１款５項４目１０事業の「中学校施設災害復旧事業費（単独分）」につきましては、４２９万７千円の補正をお願いするものであります。財源はその他で建物損害共済金を充てる予定となっております。

この度の補正は、南外中学校の管理棟におきまして、今冬の大雪で屋根の軒先が破損、崩落したもので、これを復旧し、生徒が安全・安心な学校生活を送れるようにするものであります。

Ａ４判の資料の写真をご覧ください。屋根の軒先が破損、崩落している状況であります。次のページの図面には、これまでの屋根改修工事の実績と今冬の大雪災害で復旧工事を施す部分を記載しておりますけれども、赤で記載した所が今回復旧工事を行う所です。

また、危険を回避するため４月２０日に応急措置を行っており、完了しております。

以上、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、施設管理課所管分につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　ないので、質疑を終結いたします。

次に、佐藤次長兼学校給食総合センター所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道）　説明に先立ちまして、説明補助員の紹介をいたします。副主幹の三浦徹です。

それでは議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」についてご説明申し上げます。資料ナンバー３の「令和３年度大仙市補正予算（４月補正）」の１７ページをご覧ください。資料ナンバー３の１７ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（高橋徳久）　どうぞ。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道）　１０款１項４目９０事業「学校給食事業特別会計繰出金」３５３万２千円を補正するものであります。

詳しい内訳につきましては、次の議案第５９号「令和３年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）」でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただいま説明が終了いたしました。質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　ないので、質疑を終結いたします。

次に、大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼利樹）　生涯学習課の大沼でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

はじめに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。中仙公民館の高橋館長です。次に、協和公民館の阿部館長です。次に、南外公民館の佐藤館長です。最後に、生涯学習課主幹の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー 3、議案書の「大仙市補正予算（4月補正）」の 17 ページをお開き願います。

10 款 5 項 3 目 10 事業「公民館管理費」につきまして、649 万 9 千円の補正であり、補正後の額を 1 億 8,251 万 5 千円とするものであります。補正額全額一般財源であります。

今回の補正につきましては、中仙公民館豊岡分館の屋根改修工事費と実施設計業務委託費及び協和公民館峰吉川分館の地下タンク廃止及び給油管修繕工事費の予算を計上させていただきます。

議案書とお配りしております A 4 縦の別紙資料「教育福祉常任委員会資料生涯学習課」において豊岡分館の雨漏りの状況及び施工する部分の図面、また、峰吉川分館の通気管立ち上がり部分からの漏えい状況の写真、それから地下オイル貯蔵タンク等の位置写真を掲載しておりますので、一緒にご覧いただきながら補正内容の説明をさせていただきます。

初めに、中仙公民館豊岡分館につきましては、平成 8 年に建築され築 25 年が経過している建物であります。以前から図書室や事務室、廊下から雨漏りが発生し、応急措置を施してきておりました。その後、トイレや調理室にも雨漏りが発生しており、その都度、応急措置を実施してきておりましたが、それでも、降雨時や冬季の凍結後、また、雪解け後などに雨漏りが発生する状況で、特に、廊下の雨漏り部分の近くには照明器具があり漏電する危険性があることから、早急に雨漏りの原因と思われますトップライトという明かり取りがある天窓を撤去しまして、屋根の張り替え工事を実施するものであります。

工事費に 519 万 7 千円、実施設計業務に 40 万円を補正するものであります。

続きまして、協和公民館峰吉川分館につきましては、昭和 60 年に建築され築 36 年が経過している建物であります。建物内の暖房用に使用する灯油の地下オイル貯蔵タンクについて消防法の規定により年 1 回の定期点検が義務付けられており、地下埋設配管機密漏えい検査を行ったところ、通気管の立ち上がり部分が腐食しまして漏えいしていると指摘されております。また、漏えい部分から雨水がタンク内に入る可能性があるため、至急改修をするよう指示されております。

地下貯蔵タンクにつきましては、経年劣化により老朽化が著しく、通気管は改修しても今後も腐食する恐れがあり、また、貯蔵タンク内の油の量を確認する液面指示計も故

障している状況であることから、峰吉川分館の使用頻度も考慮し、地下貯蔵タンクを廃止し、新たにホームタンクへ変更する修繕工事を実施するものであります。

地下貯蔵タンクを廃止する工事に35万2千円、ホームタンクからの給油管修繕工事に55万円、計90万2千円を補正するものであります。

続きまして、議案書の18ページをお願いします。

11款5項1目10事業「社会教育施設災害復旧事業費（単独分）」につきまして、生涯学習課分として工事請負費129万円の補正を計上しております。財源につきましては、その他で建物損害共済金を充当しております。

これは南外公民館において、今冬の大雪で大量に積もった屋根の雪が、急激な気温上昇と雨により一気に落雪したことで、一部屋根が短くなっている箇所に過度の圧力がかかりまして、軒が破損したため、屋根の復旧工事を行い、公民館を利用する方が安全・安心に利用できるようにするものであります。

破損の状況につきましては、別紙資料、お手元の別紙資料の状況写真を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 豊岡分館の雨漏りですけれども、普通木造でも20年、30年雨漏りしないんですけど、何が原因なんでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 別紙資料の豊川分館の写真をご覧いただきたいと思います。あの、3ページをご覧いただきたいと思います。

ちょうど真ん中の写真ですが、明かり取り部分っていう、トップライトという明かり取り部分があるんですけども、その部分のちょっとその接ぎ目辺りから、どうもその雨漏りがしていると。で、応急処置としてシーリングだったり、いろいろコーキングしたりどがってしていたんですけども、なかなかその雨漏りが収まらないという状況で、今回のこの工事については、このトップライトの部分撤去しまして、トタンを張り替えるというような工事をさせていただきます。

以上です。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第 59 号「令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤次長兼学校給食総合センター所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） それでは議案第 59 号「令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。先ほどと同じ資料ナンバー 3 の 25 ページをご覧ください。資料ナンバー 3 の 25 ページです。

令和 3 年度大仙市の学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出の補正）第 1 条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,603 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 10 億 7,062 万 1 千円とするものであります。

続きまして、資料ナンバー 3-1「主な事業の説明書」、資料ナンバー 3-1 の「主な事業の説明書」の 26 ページをご覧ください。一番最後になってます。26 ページです。

事業名は「学校給食事業特別会計」で、補正額は 2,603 万 2 千円、財源内訳は、合併特例債が 2,250 万円、一般財源が 353 万 2 千円であります。

1 から 3 までは当初予算の事業説明書と同じ内容ですので省略させていただき、「4 A c t」からご説明いたします。

今後の方向性につきましては、現在市内 5 センターで給食を提供しておりますが、施設の老朽化や児童数の減少、また、学校統合により供給体制の見直しが必要と考えられます。今後は「中央、東部、西部」の 3 センターへ機能集約を目指し、維持管理費の軽減など現状に見合う体制整備を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、別資料として事前にお渡ししております A 3 判の「学校給食総合センター資料」、表紙を入れて 6 枚ものの方でご説明申し上げますので、ご覧ください。初めに 1 ページをお開き願います。

上部の囲みの表ですが、現在から令和５年度及び令和８年度の計画給食数をまとめております。児童・生徒数の減少がこの表からもお分かりいただけるかと存じます。

計画では、令和３年度、今年度に中仙学校給食センターの改修工事实施設計業務を行い、目標としましては９月末頃までには改修工事費の額を算出したいと思っています。

その後、令和４年度当初予算に改修工事費を計上し、学校の長期休業期間中に改修工事を実施し、令和５年度から東部学校給食センターとして「中仙地域」と「太田地域」の給食を提供する予定でございます。

これに伴い、太田学校給食センターは廃止とする計画としておりますが、現在太田学校給食センターが給食を提供している、認定こども園の「おおたわんぱくランド」には、仙北学校給食センターから給食を提供する計画としております。

最終的には、あくまでも予定なんですけれども、令和８年度に「せんぼくちびっくらんど」と「おおたわんぱくランド」が自園調理可能となった時点で、仙北地域の小中学校３校分は学校給食総合センターから給食提供し、南外地域の小中学校２校には西部学校給食センターから給食提供の予定としております。

また、統合による設備等の効率的な活用も行う予定としております。

一番下の枠内をご覧ください。

①にあるように、配送車２台とコンテナ、食器食缶洗浄機１台、食缶等を有効活用出来るよう検討しております。

なお、食器食缶洗浄機につきましては、現在太田学校給食センターの洗浄機が故障しているため、基盤の故障のため、それを納入業者から借用して今稼働している状態であります。

今般４月補正にも計上しており、後ほどご説明いたしますが、多額の費用が掛かるため、太田学校給食センターに食器食缶洗浄機１台を購入したあと、それを令和４年度末に中仙学校給食センターに移設することで経費を抑えてまいります。現在中仙学校給食センターの洗浄機も能率が下がっており、更新が必要な状態となっております。

次に、２ページをご覧ください。

現在の学校給食センターの提供エリアであります。

５カ所の学校給食センターの調理能力、配送車台数、各地域ごとの給食提供箇所、給食数などを示しております。

次に、３ページの方をご覧ください。

3 ページは、令和 5 年度の計画（案）の給食提供エリアを描いております。

東部の調理能力を、現在の 1, 0 0 0 食から 1, 2 0 0 食とし、配送車も太田地域分 2 台を追加している形となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

4 ページは中仙学校給食センター、現在の平面図で、建築面積は約 8 0 0 平方メートル、改修予定の箇所が色付きで示されております。右側の車庫と栄養指導研修室をコンテナがスムーズに配送車に搭載できるよう、また、左上部の事務室を拡張する計画となっております。

その施工計画平面図が次の 5 ページとなっております。

一応まだ計画の図面ですけれども、調理器具の更新等も実施する予定でありまして、いずれ実施設計業者が今後決まり次第、現場関係職員を交え施設管理課からも協力を頂きながら綿密に改修工事内容を詰めてまいりたいと思っております。

事業説明書に戻りたいと思います。

事業説明書の下の部分、括弧書きで記載しておりますが、中仙学校給食センター改修工事実施設計業務委託の経費は、建築確認申請手数料 2 万円を含み 3 2 6 万円です。

太田学校給食センター食器食缶洗浄機一式が 2, 0 5 7 万円計上しております。現機械が耐用年数 1 5 年のところ、2 2 年経過しているという形になっております。

また、洗浄機を使用する際は、食器類を磁器か P E N 食器、P E N というのはポリエチレンナフタレートというプラスチック製の食器でございます。このどちらかに統一しなければならないシステム洗浄機のため、将来を見据えて軽くて丈夫で、環境ホルモンが含まれていない、そして市でも更新を進めている P E N 食器を購入してまいりたいということで 2 2 0 万 2 千円を予算計上しております。5 5 0 人分を予定しております。

以上、ご説明いたしました、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ただ今のセンター長からのお話、説明があった将来的な中仙と太田の給食センター統合の件につきまして、今後、議員皆さま、全員の議員の皆さまに説明する必要があるかどうかということ、ご所見をお願いしたいなと思うんですが。よろしくお願いします。

○委員長（高橋徳久） はい。では、お諮りをいたします。委員の皆さまにお諮りいたします。先ほど資料の中で、こちらの方の資料がこれ統廃合、給食センターの統廃合についてということで、資料で示されておりますが、この件につきましての取り扱いということでございます。いかがいたしますでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 今までどおりでほとんど給食の中身も何も変わらないと思いますので、別に要らない資料を作って皆さんに配る必要はないんじゃないかと私は思います。

○委員長（高橋徳久） はい、他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤芳雄） スムーズに配膳してくれればそれで良いと思いますので、資料など要らないと思いますので、そのようにした方良いと思います。ただ、各地域によって、あれでねすか、人が、雇用人数どがそういうのが変わるんじゃないか。そごらへん、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（高橋徳久） はい、今の、では、雇用の件につきまして、佐藤次長お願いします。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長（佐藤正道） 雇用につきましては、調理員につきましては、大仙市の学校給食協会の方で雇用しておりますが、不当な解雇どがにならないように、出来れば継続する形で検討していければ良いなど。これからも協会の方と協議していきたいなと思っております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤芳雄） はい。

○委員長（高橋徳久） では、取り扱いの方については、特段他の議員の皆さまには示さなくてもいいんじゃないかという、先ほどご意見出ましたが。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 今質疑をしなくてもいいということで、まあ、タブレットもみんな普及してるんでいいと思いますが。ただ、こういうA判の、こういう資料については、これは一目で分かりやすいような感じになってますんで、これは皆さんさ配付したらどうかと、こう思うんですが。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 佐藤次長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長(佐藤正道) タブレットに今入っておりますので、そうすればそれを。

○委員(高橋幸晴) タブレット入ってら。

○委員長(高橋徳久) 入ってます。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長(佐藤正道) そういう形でよろしいでしょうか。

○委員長(高橋徳久) それでは、資料の方はタブレットの方に入っておりますので、そういうふうなものが今回出たということを各議員の方にこちらの方で通知をしまして、ご覧いただくというふうなことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) では、そのようにさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。ありがとうございました。

では、ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたしますって言うか、お昼ですね。

では、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(休 憩 午前11時50分)

(再 開 午後 0時56分)

○委員長(高橋徳久) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、観光文化スポーツ部の所管分について審査します。審査に入ります前に、伊藤部長よりごあいさつをお願いいたします。

○観光文化スポーツ部長(伊藤優俊) この4月より、観光文化スポーツ部の部長を仰せつかりました伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新設の部署に新任ということに加えて、課長も4人中、3人が新任と何分不慣れな事もありますことから、議員の皆様にはご迷惑をお掛けする場合もあるかと思いますが、観光部門・文化部門・スポーツ部門を融合したチームワークづくりに全身全霊で取り組み、新たな資源の発掘や観光パッケージを創出し、躍動感のある大仙市を目指してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

さて、本日のご審議いただく案件ですが、令和2年度協和スキー場の積雪不足による指定管理料補正と、多目的人工芝グラウンド整備事業費に係る継続費の変更補正に係る

専決処分報告、令和３年度角間川旧御三家の雪害復旧費の補正、以上の３件につきましてご審議いただくことになりますが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、委員会審議の後に、スポーツ振興課より多目的人工芝グラウンドの進捗状況ならびに施設概要につきまして説明・ご報告をさせていただきたいと存じますので、こちらにつきましてよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

報告第３号「専決処分報告について（令和２年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（鈴木貴博） スポーツ振興課の鈴木です。よろしくお願い致します。説明に入る前に同席しております職員を紹介いたします。スポーツ振興班班長伊藤桂子副主幹です。同じく長澤朋彦主査です。

それでは、資料ナンバー１「議案書」の１２から１３ページをご覧ください。

はじめに、報告第３号「専決処分報告について（令和２年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について）」ご説明申し上げます。

「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算」を専決処分することに合わせて、地方自治法第１７９号第１項の規定により、令和２年度大仙市一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を４，０２６万４千円以内から５，１３８万７千円以内に改めることについて専決処分をしましたので、同条第３項の規定により報告し議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の報告第５号「専決処分報告について（令和２年度大仙市スキー場事業特別会補正予算（第２号）」で、ご説明申し上げますが、協和スキー場の、今シーズンの積雪不足の影響による指定管理料に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました但、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、報告第４号「専決処分報告について（令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２１号））」を再び議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（鈴木貴博） 次に、資料ナンバー１「議案書」１４ページと資料ナンバー２「令和２年度大仙市補正予算（３月専決）」の２２ページをご覧ください。

報告第４号「専決処分報告について（令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２１号））」のスポーツ振興課所管分についてご説明申し上げます。

「令和２年度大仙市一般会計予算」から「令和２年度大仙市スキー場事業特別会計」へ１，１１２万３千円を繰り出すことについて専決処分しましたので、これを報告し議会の議決をお願いするものであります。

こちらも詳細については、この後の報告第５号「専決処分報告」で説明させていただきますが、協和スキー場の指定管理費用に充てられるものであります。

同じく、報告第４号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２１号）」のうち、「多目的人工芝グラウンド整備事業費の継続費の変更について説明いたします

資料ナンバー１「議案書」１４ページと、資料ナンバー２「令和２年度補正予算（３月専決）」の２２ページと２４ページをご覧ください。

今回、専決処分となった事業は、１０款６項２目１７事業「多目的人工芝グラウンド整備事業費」で、補正額は１１１万１千円の減額補正であります。

補正額の財源内訳につきましては、市債が９０万円、一般財源が２１万１千円の減額です。

減額理由につきましては、令和２年度分の多目的人工芝グラウンド整備費に係る「基本・実施設計委託業務」「路線測量委託業務」「地質調査委託業務」「用地測量委託業務」の請負差額を減額するものであります。

今回、減額補正となった各種委託業務に関しては、令和３年２月に契約を締結し、基本・実施設計業務は令和４年の１月、それ以外の契約につきましては令和３年６月・７月までの工期になっており、現在順調に進捗しています。

また、用地取得に係る手続きとして、現在、県へ提出する申請書類の作成、農地法関係の協議、施設整備に関する競技団体との調整を行っています。

供用開始につきましては、令和５年度からと設定しており、本年度はただ今の継続費の設定となっている各種調査業務が完了しますので、その結果に基づき年内の建設工事発注のための契約締結に向かうことが出来るように、地権者との「用地契約」等をスムーズに進めたいと考えております。

以上、ご説明いたしました但、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、報告第５号「専決処分報告について（令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（鈴木貴博）　それでは資料ナンバー１「議案書」１５ページ、それから資料ナンバー２「令和２年度補正予算（３月専決）」の２７ページから３３ページ、資料ナンバー２－１は「主な事業の説明書」の最終８ページをご覧いただきたいと思います。

報告第５号「専決処分報告について（令和２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第２号）」について、説明いたします。

今回、専決処分となった事業は、１款１項１目の１０事業「スキー場運営費」です。財源は全額、一般財源となります。

これはこの冬、協和スキー場の積雪不足によって、実際に営業した日数が指定管理協定書の規定より不足となり、本来見込まれていた収支の不足分１，１１２万３千円を補うための補正を行ったものであります。

初めに、令和２年度シーズンの協和スキー場の営業は、他地域のスキー場がシーズン当初から大量の降雪で順調に営業が行われる中、積雪が少なく実質営業日が指定管理者募集要項や協定書の規定する営業日数を満たすことができないまま、予定終了日より１週間前倒しして営業を終了したことによります。

協和スキー場は、指定管理者による運営形態となっており、協定書並びに募集要項においては、基準とする営業日数に満たない場合はその指定管理料について協議、または、変更できると定めています。

事業説明書の「２ これまでの実績と成果」欄には、市内のスキー場の過去３年間の営業日数と利用者数、収入総額を令和２年度シーズンと比較できるよう表にしておりますが、令和２年度の協和スキー場は、通年時と比べ特に年末年始の営業が全くできなかったことにより、大幅な収入源となっています。

「３ 問題と課題」ですが、スキー場収入については、その年の天候などに大きく左右されますが、支出経費につきましては天候不良にかかわらず一定の費用が必要とされます。積雪不足によって、年末年始の営業が出来ない場合、経営全体に及ぼす収入減の影響は計り知れないものがあり、さらに、営業日数が基準以下の状況下では、指定管理者の経営自体に甚大な影響を及ぼすものであります。

今後も気象条件次第では様々なケースが想定されることから、気象による収入減の影響を最小限に抑えられるよう、今後、指定管理者と連携を密にして対策を講じてまいります。

「４ 今後の方向性と令和２年度事業の概要」につきましては、今シーズンの業務に係る経費について、指定管理基本協定書により、「計画営業日数の７割に満たない場合は指定管理料の変更の可否や、変更金額について協議により決定する。」と定められていることから、指定管理者と協議の上、本来見込まれる収入の不足分と指定管理の協定内で要した費用から利用料金等を差し引き、実営業日数分に相当する額を増額補正し、専決処分とさせていただいたものであります。

以上、ご説明いたしました、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」を再び議題といたします。当局の説明を求めます。藤原文化財課長。

○文化財課長（藤原孝之） はじめに、説明補助員として同席している職員をご紹介します。保存活用班佐藤健太郎主査です。よろしくお願いいたします。

議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」の文化財課の所管分についてご説明いたします。

説明資料につきましては、資料ナンバー３ 令和３年度大仙市補正予算で説明させていただきます。１８ページをご覧ください。

１１款５項１目１０事業「社会教育施設災害復旧事業費（単独分）」であります。

今回の補正予算は、雪害に対する災害復旧として、新たに予算の増額補正をお願いするものであります。補正額は、７５１万４千円であります。

令和２年１２月から令和３年２月にかけての豪雪によって、被害が生じた「角間川・川のまち歴史交流の杜（旧本郷家・旧北島家・旧荒川家住宅等）」の雪害による破損箇所の復旧修繕を実施するものです。

「角間川・川のまち歴史交流の杜」の施設につきましては、定期的に巡回していましたが、想定外の積雪量で、雪下ろし・排雪が間に合わなかったこと。また、旧本郷家・旧北島家・旧荒川家住宅の建物群は、築５０年以上の既存不適格建築物なため、災害に対する構造強度が脆弱^{ぜいじやく}となっていることが要因となっております。

修繕の内容等につきましては、旧本郷家は主屋の勝手口の屋根、文庫蔵の屋根等、旧北島家は主屋の台所棟の屋根・壁、外蔵の下屋屋根・壁等、旧荒川家は主屋の屋根等、外構として、旧北島家の板塀・門袖塀等です。

復旧後は、再発防止のために建物等の冬囲いを強化し、降雪時には、現場作業員や職員の巡回回数を増やすことといたします。

また、財源としましては、主屋や蔵につきましては、建物損害共済金が充当される予定となっております。門や塀等につきましては、建物損害共済の対象外となっておりますので、一般財源で行います。

文化財施設の保護と、見学者の安全を確保することはもちろんでございますが、現在実施中の整備事業及び公開活用を円滑に進めるためにも、罹災部分について速やかに復旧対応し、文化財のバランスのとれた保護と活用に努めてまいりたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。ありがとうございます。

（ 休 憩 午後 1時25分 ）

（ 再 開 午後 1時32分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、健康福祉部の所管分について審査いたします。審査に入ります前に、佐々木健康福祉部長兼福祉事務所長よりあいさつをお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木隆幸） 4月から健康福祉部の部長となりました佐々木隆幸です。どうぞよろしくお願いします。

健康福祉部ですけれども、七つの課所室があります。職員総勢約160人を超える大所帯となっております。その中で7人の所属長がおるわけですが、今回5人、5人が私と同様に新しくなっております。その5人のうち、本日2人今同席しておりますので、初めにそちらの方を紹介いたします。子ども支援課の課長であります田口美和子です。健幸まちづくり推進室の室長小松久喜です。それから、引き続きになります所属長であります社会福祉課の佐藤課長です。高齢者包括支援センターの小林所長です。以上になります。よろしくお願いします。それから、後ほどコロナワクチン対策室の室長が後ほどお見えになりますので、あらためてその際ご紹介させていただきたいと思います。

健康福祉部ですけれども、市民の健康を守るのがお仕事になりますけれども、健康を脅かしている新型コロナウイルス。これですけれども、4月に入った途端に大仙保健所管内でも続々と感染者が発表になっております。県の方の情報によりますと、昨日現在

で管内は、38名に上っているというふうになっております。ただ、ここ3日間は管内からは感染者が出ていない、発表されていないということであります。

こうした中ですね、大仙市では、今週月曜日にコロナのワクチン接種のご案内を65歳の市民の皆さまに郵便の方でお届けさせていただいております。予約は来週の月曜日から電話で受け付けのスタートになります。実際のワクチン接種につきましては、5月に入ってから9日日曜日です。連休後の9日日曜日から仙北ふれあい文化センターを皮切りに中仙農村環境改善センター、それから協和市民センター和ピアで順次実施していきます。

また、準備が整い次第市立大曲病院、それから協和病院、花園病院でも接種の方開始してまいります。

市民の皆さまが安心して接種できるように、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターからのご協力をいただきながら進めてまいりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

本日ご審議いただく案件は、専決処分報告による令和2年度の補正予算3件、それから令和3年度の補正予算5件となっております。この後、担当の所属長が詳細につきましてご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、あいさつを終わります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

報告第4号「専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）」を再び議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 社会福祉課長の佐藤でございます。あらためまして今年度もよろしくお願いいたします。説明に先立ちまして、本日説明補助員として同席させております職員をご紹介します。社会福祉課企画班長の梅津主幹です。同じく企画班の山崎副主幹です。

それでは、報告第4号「専決処分報告（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）」のうち、社会福祉課関連予算について、説明申し上げます。説明資料につきましては、資料ナンバー2-1「令和2年度補正予算3月専決主な事業の説明書」であります。

6ページをお願いいたします。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。「4 A c t」に基金の状況を記載しておりますが、下から2行目の令和3年度取り崩し見込み額4,029万2千円を4,484万2千円に、最下段の令和3年度末残高見込み2億4,170万5,612円を2億3,715万5,612円にそれぞれ訂正くださるようお願いいたします。

それでは、あらためて説明申し上げます。

今回の補正につきましては、各種譲与税及び交付金等の確定などを踏まえ、積み増し分として1億円を増額し、補正後の予算額を1億5,773万3千円とするものであります。

この基金は、地域福祉の増進に必要な、事業等に活用していくため創設された基金であり、引き続き、充実した子育て支援制度等を構築、拡充していくための財源に重点的に充当してまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないので、質疑を終結いたします。

次に、小林高齢者包括支援センター所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 今年度も引き続き高齢者包括支援センター所長を務めます小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。始めに、本日同席させております職員を紹介いたします。高齢者支援班の高橋副主幹であります。

続きまして、報告第4号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）」のうち、高齢者包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料ナンバー2、「3月専決に係る補正予算書」17ページをお開き願います。

3款1項6目「老人福祉費」14事業「在宅高齢者等介護世帯への支援事業費」につきましては、1,683万2千円を減額補正し、補正後の額を2,316万8千円としたものであります。

これは、予算額において支給世帯数を延べ789世帯と見込んでおりましたが、結果としまして延べ454世帯へ支給しまして、実績が確定しましたので専決処分による減額補正を行ったものであります。

次に、その下段になります。

51事業「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金」につきましては、5,402万4千円を減額補正し、補正後の額を16億1,863万4千円としたものであります。

これは、「介護給付費等」の実績見込みによる減額で、令和3年2月19日開催の大曲仙北広域市町村圏組合2月定例会において議決されたことに伴い、当市負担金について専決処分による減額補正を行ったものであります。

説明につきましては以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を再び議題といたします。当局の説明を求めます。始めに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第58号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、社会福祉課所管分について説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー3-1「令和3年度補正予算（4月補正）主な事業の説明書」であります。

8ページをお願いします。

「新型コロナウイルス対策生活応援事業費」については、新規事業でありまして、補正額が2億4,776万1千円で、財源は全額県補助金であります。

「1 Plan」をご覧ください。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策への負担が大きい住民税非課税世帯及び子育て世帯へ地域商品券を交付し、生活を支援するとともに、地域経済の下支えを図るため実施するものであります。

事業の概要についてであります。 「4 Act」をご覧ください。

初めに、この事業の対象者ですが、①の令和３年度住民税非課税世帯の世帯員と、②の令和３年１月分の児童手当受給世帯の対象児童（申請は受給者）で、合わせて約２万２千人と見込んでおり、１人当たり１万円分の商品券を交付するものであります。

次に、主なスケジュールですが、７月下旬に該当すると思われる方へ申請書を発送し、８月１日から申請受け付けを開始する予定であります。申請受け付け後、交付の可否について審査し交付決定した後、８月下旬から順次商品券を発送することとしており、利用期間は本年９月１日から令和４年１月末までの５カ月間であります。

補正の内容ですが、事業費として商品券の換金分２億２千万円。事務費として申請書、商品券等の印刷及びシステム改修などの費用として２，７７６万１千円を見込んでおり、合計で２億４，７７６万１千円の補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） はい。質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小林高齢者包括支援センター所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 続きまして、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、高齢者包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料ナンバー３－１、事業説明書の９ページをお開き願います。

新規事業であります。３款１項６目２４事業「高齢者支援地域商品券給付事業費」につきましては、補正額６，１１７万３千円で、補正後の額も同額の６，１１７万３千円とし、財源内訳については全額を国からの地方創生臨時交付金であります。

この事業は項番１に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策への負担が大きい高齢者へ地域商品券を発行し、生活を支援するとともに地域経済の下支えを図ることを目的とするものであります。

項番４の事業の概要であります。対象者は、令和３年７月１日に大仙市に住所を有する７５歳以上の高齢者とし、７５歳以上の要件につきましては、令和４年３月３１日までに７５歳に達している方といたします。

次に、商品券であります。７５歳以上の高齢者１人当たり３千円分、千円券３枚とし、一般店大型店共通券を発行するものであります。

次に、主なスケジュールであります。７月頃までを準備期間とし、商品券の発送は７月下旬を予定しております。商品券の利用期間につきましては、令和３年８月１日から令和４年１月３１日までの６カ月間とし、商品券の換金受付期間につきましては、８月中旬から来年２月中旬までを予定しております。

次に、補正の内容であります。商品券の換金額は現時点の７５歳以上の対象者、１万７，１１０人分の５，１３３万円とし、事務費は、印刷製本費、郵便料、消耗品代の９８４万３千円の合計６，１１７万３千円であります。

説明につきましては以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただいま説明が終了いたしました。皆さまから質疑がありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、田口子ども支援課長。

○子ども支援課長（田口美和子） 子ども支援課田口でございます。よろしくお願いいたします。初めに、本日同席しております職員は、家庭支援班班長鎌田法顕参事です。幼保推進班班長八嶋洋晃参事です。

それでは、同じく議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、子ども支援課所管に係る歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料は、同じく資料ナンバー３－１「主な事業の説明書」の１０ページをご覧くださいます。

歳出３款２項１目９６事業「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（ひとり親世帯分）（新型コロナウイルス対策）」につきましては、６，６３２万５千円の補正であり、全額、国庫支出金を充当するものであります。

1. 事業の目的であります、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育てを行っている低所得のひとり親世帯に対し、食費等による支出の増加の影響を勘案し経済的支援を行うもので、児童数は1, 250人と見込み1人当たり5万円を支給するものであります。

4. 事業概要であります、令和2年度国の「新型コロナウイルス感染症対策予備費（令和3年度への繰り越し分）」によるもので、全国で臨時的な給付措置として実施するものです。

支給要件と書かれました囲みの中をご覧ください。

本事業の基準日は令和3年4月1日で、支給対象者は児童扶養手当受給世帯等に交付するものであります。その細かい対象内訳であります、①令和3年4月分の児童扶養手当の受給者で、児童数は1, 050人見込んでおります。

②公的年金を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で、これに該当する場合、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限り支給するもので、児童数は50人見込んでおります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方であり、児童数を150人と見込んでおります。

実施の方法として、①については4月分の児童扶養手当の受給者に本給付金のお知らせを通知し、5月に申請不要で支給するものでございます。

②、③の対象者につきましては、手当の現況届の面接等の機会や広く広報等でお知らせするなどしてまいります。

本事業の申請期間は、議決の日から令和4年2月28日までとするものでございます。

経費と書かれている囲みでありますが、対象児童数は1, 250人と見込み、5万円を乗じた額6, 250万円と事務費として郵便料やシステム改修費等で合計6, 632万5千円を計上するものでございます。

次に、資料ナンバー3「補正予算書（4月補正）」12ページをご覧ください。

3款2項2目20事業「児童福祉施設等感染症防止対策事業費（新型コロナウイルス対策）」については、今年度の当初予算で1, 680万円予算計上しており、768万6千円は一般財源としておりましたが、今般「地方創生臨時交付金」を充当することとし、財源振り替えを行うものであります。

以上、子ども支援課所管に係る補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐藤コロナワクチン対策室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文）　コロナワクチン対策室の佐藤と申します。どうかよろしくお願いいたします。

議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、本事業の説明補助員をご紹介します。コロナワクチン対策室の菅原参事でございます。

説明は、資料ナンバー３－１「令和３年度４月補正予算主な事業の説明書」で説明させていただきます。

１１ページをご覧ください。

４款１項４目１９事業「新型コロナウイルスワクチン接種事業費（継続事業）」でございます。補正前の額が２億７，４４６万６千円　補正額９，５１５万２千円　補正後の額３億６，９６１万８千円でございます。財源内訳は、全額国庫支出金です。

予防接種法における臨時予防接種の特例として、全市民に対してワクチン接種を実施するための体制整備に係る予算経費を計上しております。

「２　Ｄｏ」をご覧ください。６５歳以上の高齢者に４月１９日から順次、個別にワクチン接種券を郵送し、５月９日から集団接種を行うこととしております。

「４　Ａｃｔ」をご覧ください。仙北ふれあい文化センター、協和市民センター和ピア、中仙農村環境改善センターの市内３会場で集団接種を実施し、ワクチンの供給状況を踏まえ、十分なワクチンが確保でき次第、市立大曲病院、花園病院、協和病院においても個別接種を開始することとしております。

(1) コールセンターの開設と接種予約の開始については、4月26日來週の月曜日より予約コールセンターで、土日祝日含む午前9時から午後4時までの予約を受け付けします。

コールセンターの予約は、電話予約のみの対応となっておりますが、今後はWeb予約を導入する予定でございます。

(2) 集団接種会場までの送迎用のバスの運行につきましては、高齢者の集団接種会場までの交通手段を確保するため、曜日ごとに地区を指定して市のバスを運行し支援してまいります。

補正の内訳をご覧ください。接種の実施に要する経費のうち主なものについて説明いたします。

3節「職員手当等」については、夜間、休日の集団接種会場に係る事務従事職員の時間外手当として2,001万円、7節「報償費」は、看護師のワクチン接種謝金として2,602万5千円、12節「委託料」では、ワクチン接種委託料並びに接種記録システム改修費用などについて4,218万円となっており、総額で9,515万2千円の補正となります。

感染拡大防止の切り札としてのワクチン接種への期待が大きくなっております。コロナ禍の感染防止対策を徹底し、市民の方が安心してワクチン接種を受けられる体制を構築してまいります。

以上をもちまして、コロナワクチン対策室所管の令和3年度4月補正予算についてご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） ただ今の説明には何の問題ありませんけれども、ここ2、3日お手紙が各それぞれの65歳以上の方々に届いてるようではございますけれども、非常に細やかな難しい内容で、いろんな方々からきています。私のところに。それで、おそらく、いろんな支所とかそういう所にもいくかと思っておりますけれども、この通りの、これを見ると非常にやさしい、分かりやすいんですけれども、あの資料を見ると4、5枚入ってるものですから、ながながお年寄りなんかは理解しにくいところもあろうかと思っておりますので、どうかその時は、やさしい対応でお願いしたいなと思っております。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） ご指摘のとおりちょっと文字数も多くて、高齢者にとってはちょっと分かりづらいところもありましたので、全庁体制で窓口の方で対応できるように各支所も通じまして応援態勢の方、協力をお願いしているところですので、どうかご理解の方いただきたいと思います。

○委員（小笠原昌作） よろしくをお願いします。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんか。富岡委員。

○委員（富岡喜芳） あれですか、この、あちこちの会場でやりますけれども、1会場でだいたい1日何人ぐらいの接種を行えるんですか。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 会場によってまちまちなんですけれども、1番多い会場でふれ文の方ですけれども、1日3時間なんですけれども、200から250人です。そちらが日中ですので、夜間も同じように計画しておりますので、夜間の方が130から150人ということで、なります。だいたい医師1人当たり1時間で27人から30人の間隔で3時間ですので、だいたい180人、医師1人について180人の計算で予定を組んでおります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（富岡喜芳） はい、いいです。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 申込書も見たんですが、電話で対応してもらおうことなると思いますが、けれども、電話で。住所と名前を言ってすぐ分かってもらえばいいですけども。あっこ、隣に番号っていうのがある。あの番号で話をすれば電話では確認取れますか。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） クーポン券の中に券番号というのがありまして、そちらの方で本人を識別することになってますので、そちらの番号を申し上げていただければ名前、住所、生年月日が分かるようになっております。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 番号話した方が早いわけですね。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 番号の方から先にお話ししてもらおうと、分かりやすいと思います。コールセンターの方で、最初に券番号の方をお伺いする形になると思います。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 申し込みが混み合っていると思います。その時に、例えば夜間と日中と、例えば中仙の方ですけれども、分がれて、日曜日は確か夜間だったと思いますが、土日、土日ですね、平日は日中やって。それで、その申し込みする人が、日中の方が良いって言った場合、で、「何番ですが、私は日中の日に空いている日をお願いします。」と、そういった場合でも良いわけですね。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） そちら曜日の方で指定していただいて、順次最初の方から埋まっていくようなコールセンターになってますんで、空いてるところの曜日、時間帯で後の方に予約が入るように予約の方入れてまいりたいと思います。

○委員（高橋幸晴） その方がまず、電話する方も受ける方も良いがと思うんですが。自分で平日の何曜日で空いてる方、空いてる日があったらお願いしますって、そういう形で良いがと思うんで。どうでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） そちらの形でよろしいかと思います。で、1回目と2回目の間隔が3週間になってますので、まず同時に1回目と2回目を予約できるようなコールセンターの方をお願いしております。

○委員（高橋幸晴） なるほど。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（高橋幸晴） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 中通病院の方で、何かワクチンがいつ入るか分からないので、申し込みしないでくださいといううわさが流れておりますんで、それどういう関係ですか。花園病院よ。中通でね、花園病院よ。中通でねぐ。中通ねおんな。花園病院。

○委員長（高橋徳久） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 今現在まだ花園病院の方にはワクチンの方届いておりませんが、この後5月の17から予約の方開始するっていうこと準備進めており

まして、実際は５月の３１日から接種開始に向けて今準備を進めているところでございます。

○委員長（高橋徳久） はい、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤芳雄） はい、分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。すいません、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 ２時 ６分 ）

（ 再 開 午後 ２時 ７分 ）

○委員長（高橋徳久） 会議を再開いたします。他に何かございますでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） だからあの通知いただいた時に、いや、これ高齢の人方電話でかける場合に、相当苦勞するなあというふうに感じだどごろがあったんですよ。名前が向こうの方ではっきり聞き取って把握してもらえればいいんですけれども。番号だとすぐ分かるわけなんで、番号を言ってくださいどがそういうふうに書き方もあれば良かったんでねがなと思うんですけどね。

○委員長（高橋徳久） 今の件について、佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） オペレーターの方で、最初の方でその券番号の方をお話でお伺いしてからの予約ってことで、コールセンターの方にも再度周知いたしますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） よろしいですか。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小松健幸まちづくり推進室長。

○健幸まちづくり推進室長（小松久喜） 健幸まちづくり推進室の小松です。よろしくお願いいたします。説明の前に、同席の職員を紹介させていただきます。推進班班長の福田参事でございます。

それでは、議案第５８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、健幸まちづくり推進室の補正予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー３－１「主な事業説明書」で説明させていただきますので、１２ページ

「健幸まちづくり推進事業費」をご覧願います。

補正前額 1, 608 万 3 千円に補正額 3, 742 万 6 千円を追加し、5, 350 万 9 千円とするものであります。財源につきましては、全額国の地方創生臨時交付金を充てることとしております。

項番 4 の A c t に今回の補正内容を記載させていただいております。

(1) は、「健幸まちづくりプロジェクト」の申込者に対する地域商品券の発行についてであります。昨年 10 月にスタートした本プロジェクトですが、今般「参加者の拡大」を集中的に図るため、申込者 1 人につき 1, 000 円の地域商品券を発行するものであります。実施期間は、6 月から 11 月までとするものですが、今年度 4 月・5 月中に申し込み済みの方も対象とするものであります。事業経費としましては、2 万人への発行を見込み報償費 2 千万円のほか、事務費等を合わせて 2, 512 万 4 千円を計上するものです。

次に、(2) は、継続参加者に対する抽選での地域商品券の発行についてであります。歩数の計測と、健幸スポットの定期的な利用を習慣づけてもらうためのインセンティブとして、歩数や健幸スポットでの計測等に応じて付与されている「健幸ポイント」が一定ラインに達した参加者から 2 回抽選し、合計 2 千名に対し 3, 000 円の地域商品券を発行するものであります。この「一定のライン」につきましては、参加者が無理なく達成できるものとなるよう、連携企業のタニタヘルスリンクとも協議し設定したいと考えております。抽選は、8 月頃と 11 月頃の実施を予定しております。事業経費としましては、地域商品券 600 万円のほか、印刷費等事務費を合わせて 752 万 5 千円を計上するものです。

最後に、(3) の、企業向け健幸スポット設置の補助制度についてであります。本プロジェクトで用いている体組成計や血圧計等を自社に導入し、従業員等の健康管理や健康増進に活用する市内の事業所にその経費の一部を補助するもので、補助率は 3 分の 2 とし、上限額は、最も機能の高い機器を導入した場合の補助額に相当する 68 万 3 千円を想定しております。予算措置としましては、8 社への補助を見込み、昨年度の同様の補助制度で導入された機器等の構成も勘案し 477 万 7 千円を置くものであります。

以上で健幸まちづくり推進室所管の補正予算についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（　休　憩　　　午後　２時１３分　）

（　再　開　　　午後　２時１８分　）

○委員長（高橋徳久）　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告第４号を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、報告第５号を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、議案第５８号を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５９号を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後２時２０分 ）

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 高 橋 徳 久